

第1部

計画の基本条件

第1章 総論	2
1・計画策定の背景等	2
2・計画の位置づけと期間	3
第2章 計画策定の基本条件	5
1・高齢者等の状況	5
2・介護保険の状況	10
3・高齢者の生活実態や制度に対する意向について	14
第3章 基本理念	30
1・計画の基本的な考え方	30
2・高齢者施策の体系	31
3・日常生活圏域の設定	32

第1章 総論

1・計画の背景等

1) 計画策定の背景

我が国における少子・高齢化は、予測を超える速さで進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成20年10月1日現在、総人口に占める高齢者(65歳以上)人口の割合【高齢化率】は、22.1%に達しています。今後も高齢化の進展は著しく、平成42年(2030年)には高齢化率は31.8%、平成62年(2050年)には39.6%に達すると予測されています。

一方、少子化も進んでいます。国の人口動態統計によると、平成17年(2005年)に初めて出生数が死亡数を下回り、人口減少社会が到来しました。

これまで、若年層の人口流入が続き、高齢化率が比較的低かった佐倉市でも高齢化は進んでいます。平成20年(2008年)9月末現在の高齢化率は、19.8%〔市の高齢者人口35,065人/市の総人口177,199人〕に達しています。

今後も人口の少子・高齢化が進んでいくことが予想されていくなかで、高齢者が心身ともに健康を維持し、いきがいを持ち、自立して生活を営めるまちづくりが求められています。

この計画では、高齢者が自立して生活を営んでいく助けとなる福祉分野及び介護が必要になったときの介護保険サービスについて、今後3年間の計画をとりまとめています。

市民の誰もが、生涯を通じて健康でいきいきと、住み慣れた地域で自立して暮らし続けられることは、高齢社会を迎えた現在において最も大切なことです。市民と行政がともに手を携えて、福祉施策や介護予防事業の強化に取り組んでいくことで、高齢になっても安心して暮らせるまちづくりが可能です。

また、高齢者の主体性を重視し、いきいきとした人生を支援していく体制づくりや生きがい対策の充実、高齢者が安全で安心して暮らせるバリアフリーのまちづくりを進めていくことも重要です。

この計画は、高齢社会における福祉や介護の諸課題を、市民とともに解決し、誰もが暮らしやすい佐倉市にするための「高齢者のための総合的な計画」として策定しました。

2・計画の位置づけと期間

法的根拠

従来の「第3期佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画」は、老人保健法に基づく「市町村老人保健計画」、老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」の3つの計画を統合する形で平成18年3月に策定いたしました。

その後、平成18年6月の「健康保険法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、高齢者を対象とする保健事業を担ってきた「老人保健法」が、医療制度改革の一環として「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、平成20年4月の法施行後、「市町村老人保健計画」は既に法定計画ではなく、関連する事業は「健康増進法」や「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく事業として移管されました。

このようなことから、今回の「第4期佐倉市高齢者福祉・介護計画」は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に規定された計画とし、従来あった「老人保健計画」を位置付けないものとして整理しました。

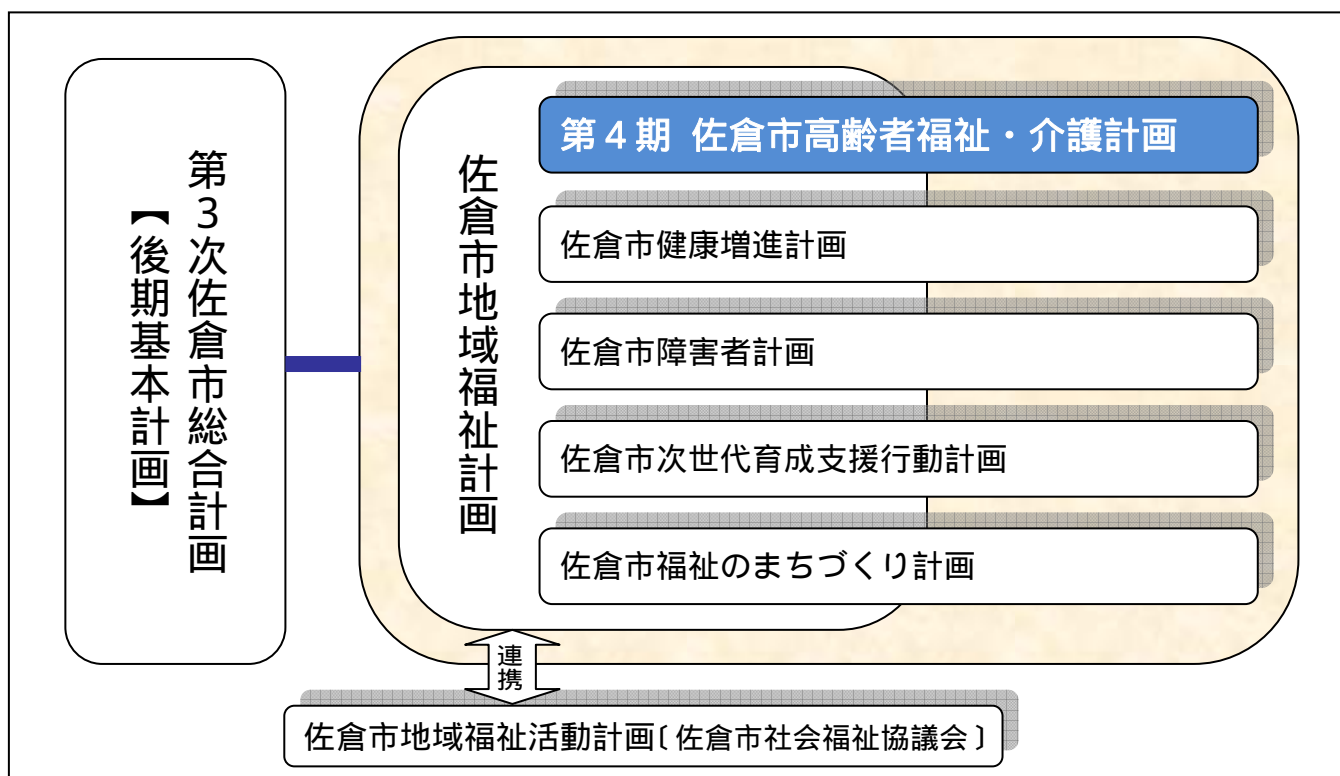
しかしながら、本市の保健分野に関する計画として、佐倉市健康増進計画「健康さくら21」がありますので、今後も同計画などに基づき、高齢者のための健康づくりを推進していくこととなります。

計画の位置づけ

この計画は、「佐倉市総合計画」を基本とし、「佐倉市地域福祉計画」の一環として高齢者の福祉及び介護保険事業運営に関する本市の取り組みをまとめるものです。

また、老人福祉法、介護保険法などの法令や市の関連する個別計画との整合を図って策定しています。

図1-1-1 第4期計画の位置づけ



計画の期間

この計画は、平成18年度から平成20年度までを定めた第3期計画の内容を引き継ぎ、平成21年度(2009年度)から平成23年度(2011年度)までの3年間で計画期間としています。

図1-1-2 第4期計画の計画期間

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第3期佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画	←————→								
第4期佐倉市高齢者福祉・介護計画			見直し	←————→					
第5期佐倉市高齢者福祉・介護計画						見直し (予定)	←————→		

介護保険制度

平成12年4月より介護保険制度による介護サービスが始められました。これは、「介護の社会化」とも呼ばれ、従来は家族・親族などが主に担ってきた高齢者の介護を、それぞれの高齢者の身体的な状況や介護環境に応じてプランを立て、介護事業者がサービスを提供するようになったものです。介護保険制度の導入によって、介護サービスは年々増加し、高齢者の生活には欠かせないものとなりました。

平成18年4月より改正介護保険法が施行されました。改正法では、介護認定基準の変更、介護予防の推進、地域包括支援センターの創設、地域密着型サービスの導入などが定められました。平成18年3月策定の第3期佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画は改正法に基づいて策定されました。

今般策定する第4期計画も、引き続き改正介護保険法に則しています。

なお、介護保険法では3年ごとに計画の見直しをすることが定められており、平成23年度にも見直しがあるものと思われます。

第2章 計画策定の基本条件

1・高齢者等の状況

1) 佐倉市の年齢別人口の推移

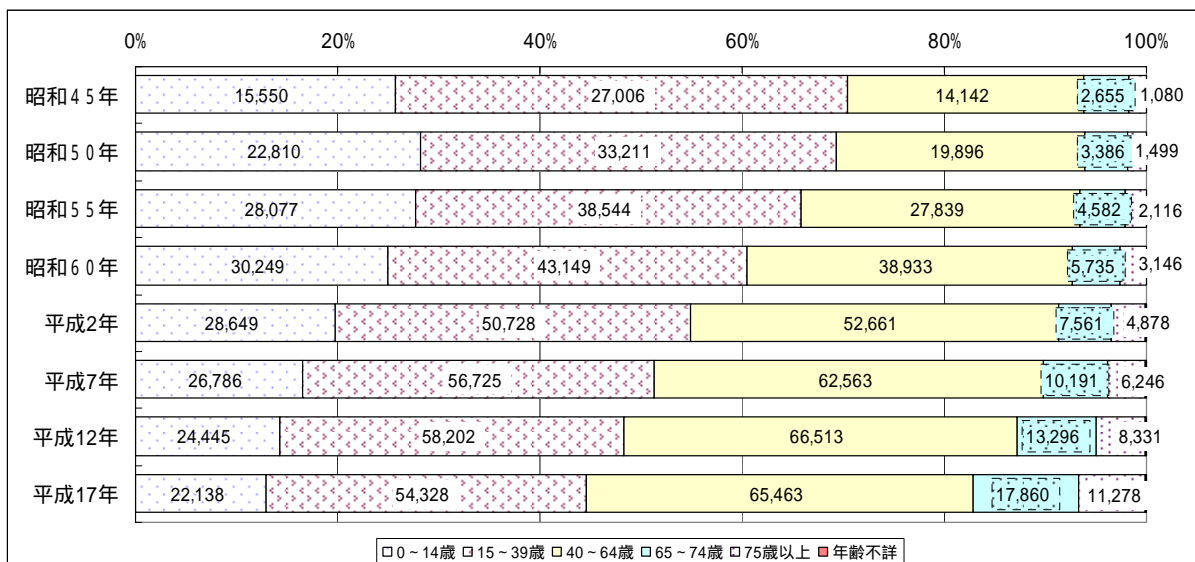
国勢調査による人口構成

佐倉市では、高齢化のスピードが加速化しています。

平成17年(2005年)の国勢調査結果による高齢化率は17.0%となっています。これを昭和50年(1975年)の同調査結果による高齢化率6.0%と比較すると、30年の間に11ポイント上昇したことになります。

一方、平成12年(2000年)の国勢調査結果による高齢化率は12.7%でした。よって、平成12年から平成17年までの僅か5年の間に高齢化率が4.3ポイントも上昇しており、近年になって高齢化のスピードが加速していることがわかります。これは、高齢者人口の著しい増加に加えて、平成12年まで増加し続けてきた65歳未満人口が、平成17年になってはじめて減少に転じたことも一因となっています。

図1-2-1 国勢調査に基づく年齢階層別人口及び高齢化率の推移・各年10月1日現在



	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数	60,433	80,804	101,180	121,213	144,688	162,624	170,934	171,246
年少人口 (0~14歳)	15,550	22,810	28,077	30,249	28,649	26,786	24,445	22,138
生産年齢人口 (15~64歳)	41,148	53,107	66,383	82,082	103,389	119,288	124,715	119,791
15~39歳	27,006	33,211	38,544	43,149	50,728	56,725	58,202	54,328
40~64歳	14,142	19,896	27,839	38,933	52,661	62,563	66,513	65,463
高齢人口 (65歳以上)	3,735	4,885	6,698	8,881	12,439	16,437	21,627	29,138
65~74歳	2,655	3,386	4,582	5,735	7,561	10,191	13,296	17,860
75歳以上	1,080	1,499	2,116	3,146	4,878	6,246	8,331	11,278
年齢不詳	-	2	22	1	211	113	147	179
高齢化率	6.2%	6.0%	6.6%	7.3%	8.6%	10.1%	12.7%	17.0%
後期 高齢化率	1.8%	1.9%	2.1%	2.6%	3.4%	3.8%	4.9%	6.6%

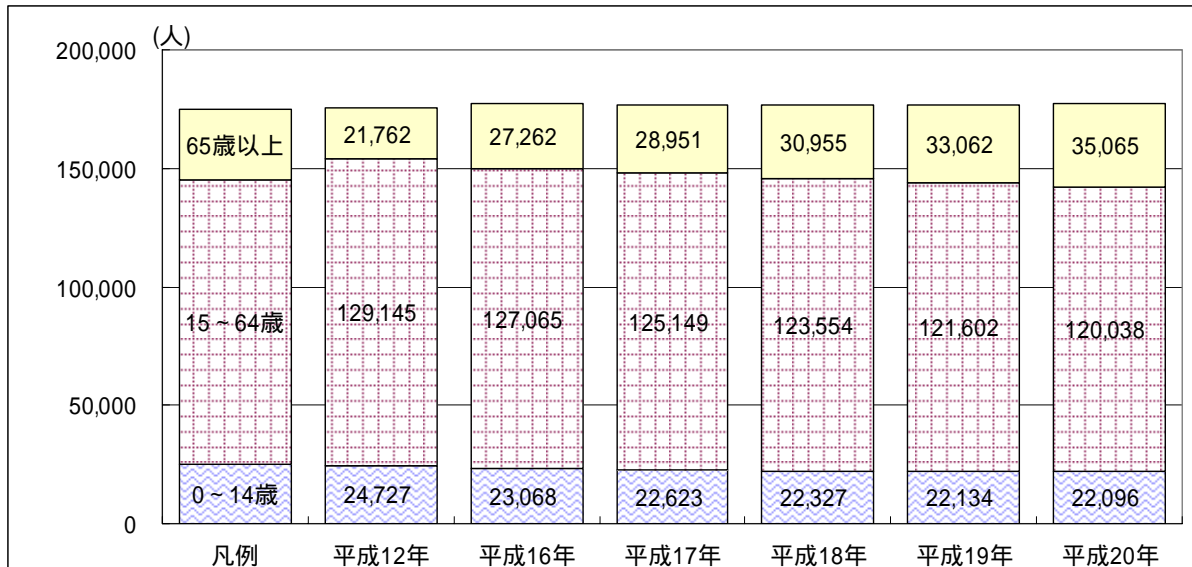
国勢調査資料・各年10月1日現在

第1部 計画の基本条件

住民基本台帳による人口構成

佐倉市に住民登録をしている人の年齢別人口構成では、平成12年9月末に12.4%であった高齢化率は、平成17年9月末には16.4%、平成20年9月末には19.8%に達しています。

図1-2-2 住民基本台帳に基づく年齢3区分別人口の推移・各年9月末現在 外国人登録人口含む



	平成12年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
市内全人口	175,634	177,395	176,723	176,836	176,798	177,199
0～14歳	24,727	23,068	22,623	22,327	22,134	22,096
15～64歳	129,145	127,065	125,149	123,554	121,602	120,038
65歳以上	21,762	27,262	28,951	30,955	33,062	35,065
高齢化率	12.4%	15.4%	16.4%	17.5%	18.7%	19.8%
75歳以上 (後期高齢者人口)	8,397	10,527	11,116	11,747	12,402	13,127
後期高齢化率	4.8%	5.9%	6.3%	6.6%	7.0%	7.4%

住民基本台帳に基づく年齢3区分別人口及び高齢化率データ・各年9月末現在

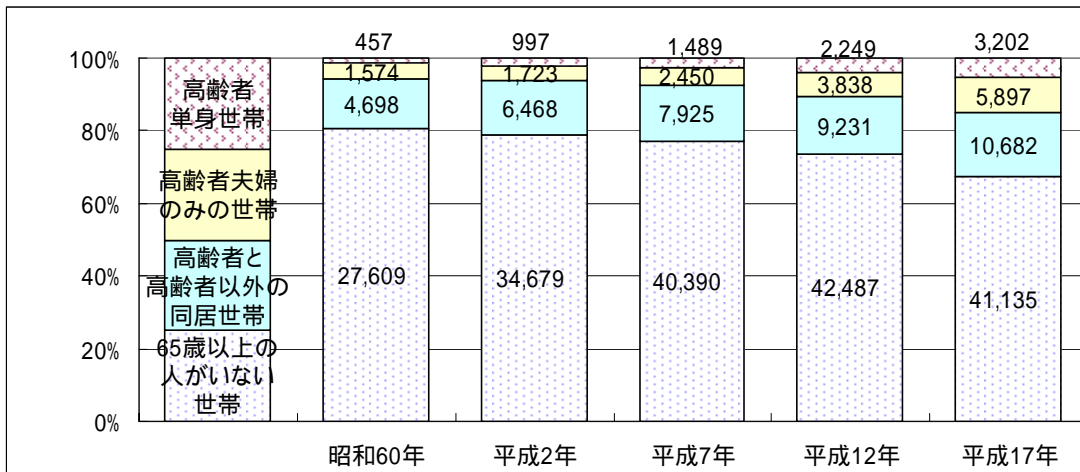
国勢調査と住民基本台帳

人口構成等を分析する場合、国勢調査と住民基本台帳の2種類のデータが利用されます。国勢調査は5年に1回調査が行われ、外国人も含めて常住している者をすべて調査対象として集計した人数です。住民基本台帳は、日本国籍を有し、かつ、住民基本台帳に記載されている者の人数です。たとえば単身赴任者や地方出身の学生の場合、佐倉市に住んでいても住民登録（いわゆる「住民票」）が郷里にある場合は、国勢調査人口では佐倉市の人口に含まれますが、住民基本台帳人口では含まれません。国勢調査人口は、国政選挙の定数基準や地方交付税交付金の算定基礎など行政施策を立案する基礎資料として利用されます。

2) ひとり暮らし高齢者・高齢世帯等の状況

国勢調査の結果によると、平成17年10月1日現在、65歳以上の人がある世帯の割合は、全体の32.5%となっています。これを平成12年の同調査結果の26.5%と比べると6ポイント上昇しています。また、高齢者の単身世帯は5.3%で、平成12年の調査結果の3.9%と比べて1.4ポイント上昇、高齢者夫婦のみの世帯は9.7%で、平成12年の調査結果の6.6%と比べて3.1ポイント上昇しています。高齢者単身世帯と高齢者夫婦のみの世帯を合わせると、総世帯数の15%に達していることになります。

図1-2-3 国勢調査に基づくひとり暮らし高齢者・高齢世帯等の推移・各年10月1日現在



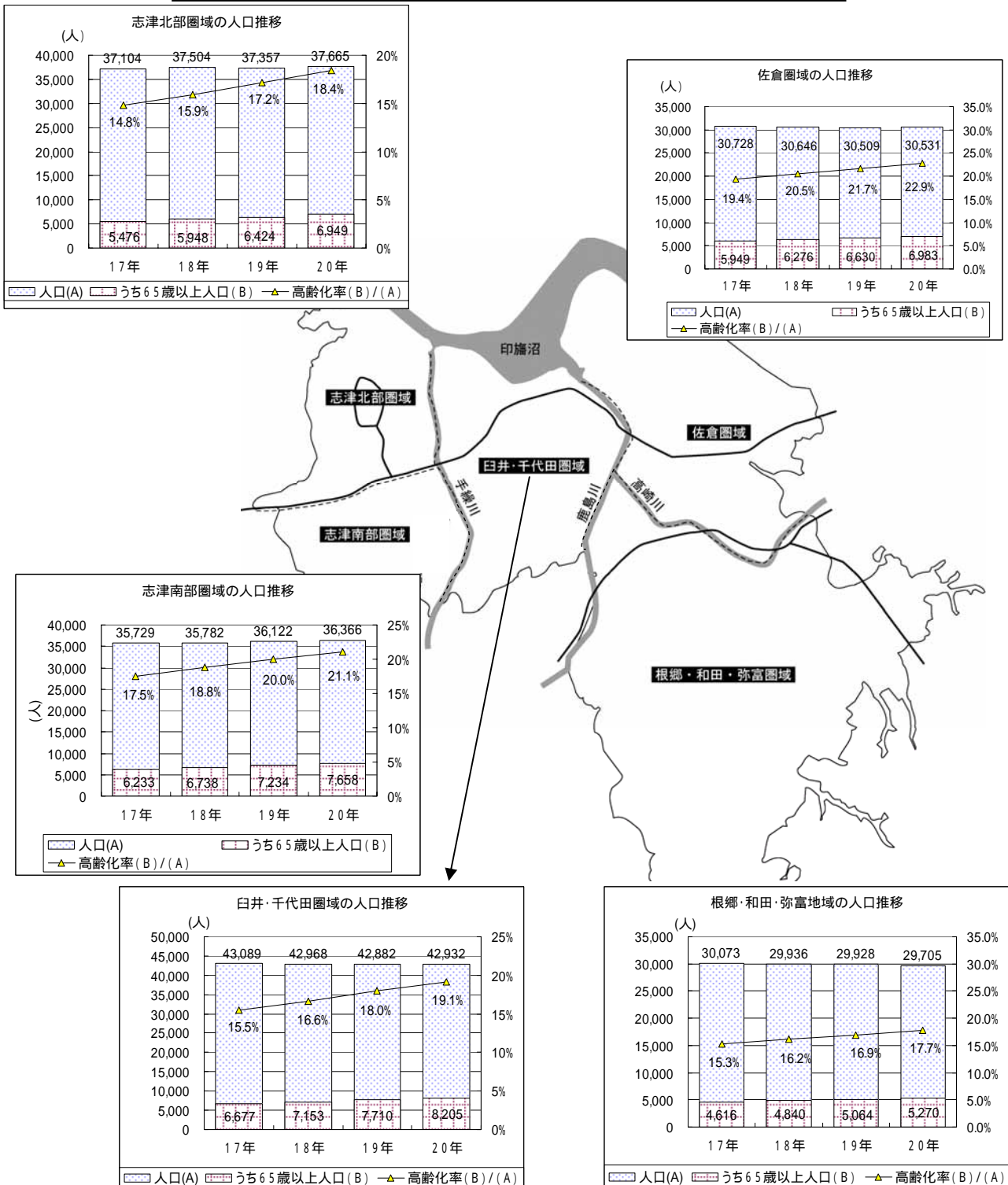
	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
総世帯数	34,338	100.0%	43,867	100.0%	52,254	100.0%	57,805	100.0%	60,916	100.0%
65歳以上の人がある世帯	6,729	19.6%	9,188	20.9%	11,864	22.7%	15,318	26.5%	19,781	32.5%
(高齢者単身世帯)	457	1.3%	997	2.3%	1,489	2.8%	2,249	3.9%	3,202	5.3%
(高齢者夫婦のみの世帯)	1,574	4.6%	1,723	3.9%	2,450	4.7%	3,838	6.6%	5,897	9.7%
1世帯あたりの人数	3.53		3.30		3.11		2.96		2.81	

国勢調査資料・各年10月1日現在

3) 日常生活圏域の高齢者人口の状況

日常生活圏域別に、平成20年9月末現在の住民基本台帳に基づく高齢者の状況を見ると、佐倉圏域の高齢化率が最も高く22.9%、根郷・和田・弥富圏域の高齢化率が最も低く17.7%となっています。また、図1-2-4の各グラフで示すように、この4年間では、各圏域とも高齢化率が上昇しており、臼井・千代田圏域、志津北部圏域及び志津南部圏域は、ともに高齢化率が3.6ポイント増、佐倉圏域が3.5ポイント増、根郷・和田・弥富圏域が2.4ポイント増となっています。

図1-2-4 住民基本台帳に基づく圏域別データ・各年9月末現在

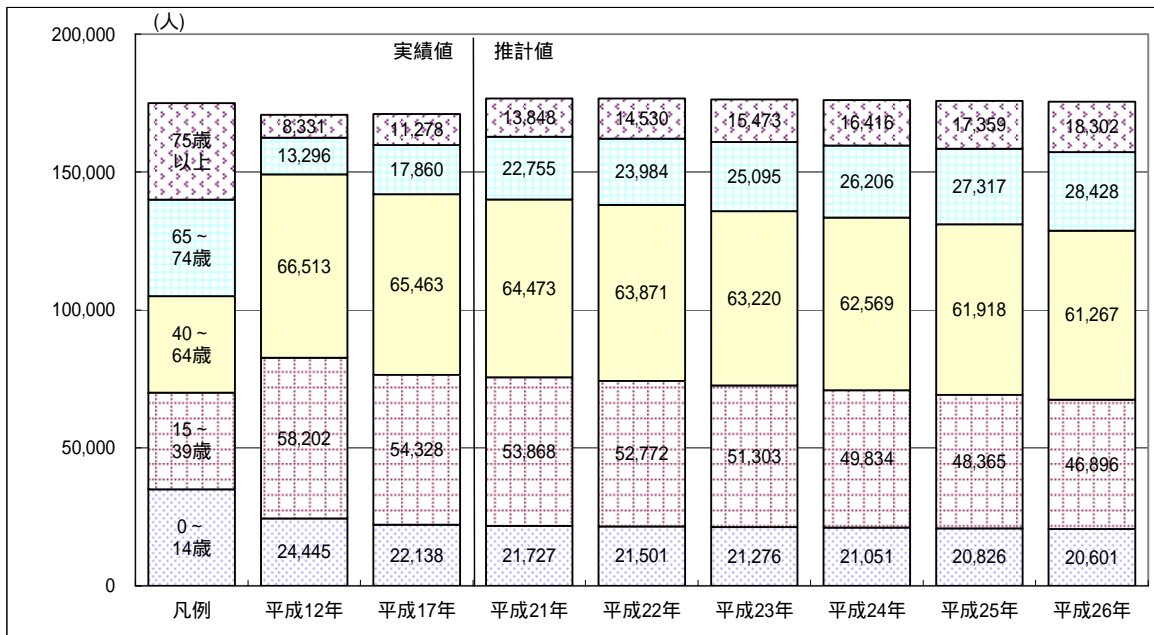


4) 高齢者人口の推移と将来推計

佐倉市の平成12年、平成17年の国勢調査人口と出生・死亡数(自然増減)、転出入(社会増減)の推移などをもとに、今後の人口と高齢者人口の推計を行いました。

その結果、今後、総人口は減少に転じますが、高齢者人口は増加を続け、平成26年(2014年)には46,730人と、平成17年よりも1万7千人近く増加する見込みとなっています。高齢化率も、平成17年の17.0%から9.6ポイント上昇して26.6%に達し、総人口の4人に1人以上が高齢者となる見込みです。

図1-2-5 年齢区分別人口の将来推計・各年10月1日現在



	平成12年	平成17年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総数	170,934	171,246	176,671	176,658	176,367	176,076	175,785	175,494
年少人口 (0～14歳)	24,445	22,138	21,727	21,501	21,276	21,051	20,826	20,601
生産年齢人口 (15～64歳)	124,715	119,791	118,341	116,643	114,523	112,403	110,283	108,163
15～39歳	58,202	54,328	53,868	52,772	51,303	49,834	48,365	46,896
40～64歳	66,513	65,463	64,473	63,871	63,220	62,569	61,918	61,267
高齢人口 (65歳以上)	21,627	29,138	36,603	38,514	40,568	42,622	44,676	46,730
65～74歳	13,296	17,860	22,755	23,984	25,095	26,206	27,317	28,428
75歳以上	8,331	11,278	13,848	14,530	15,473	16,416	17,359	18,302
高齢化率	12.7%	17.0%	20.7%	21.8%	23.0%	24.2%	25.4%	26.6%
後期 高齢化率	4.9%	6.6%	7.8%	8.2%	8.8%	9.3%	9.9%	10.4%

年齢区分別人口の将来推計データ・各年10月1日現在

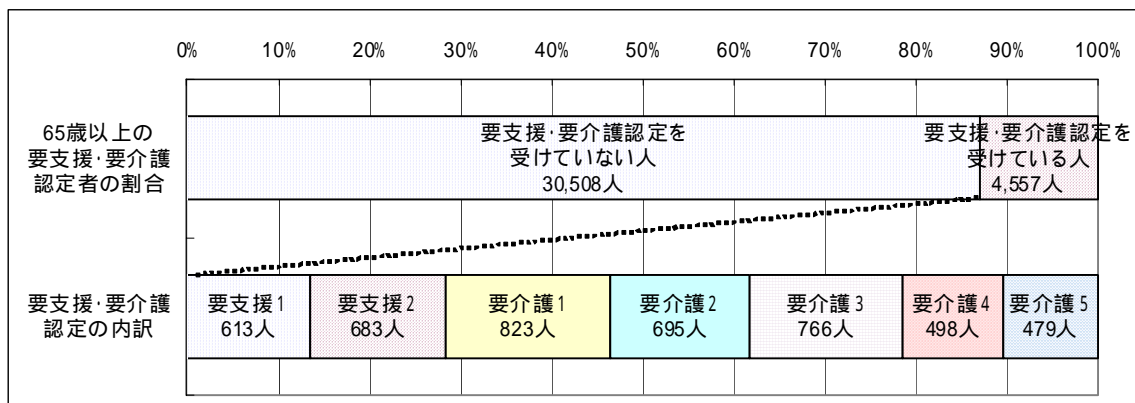
2・介護保険の状況

1) 要支援・要介護認定を受けている人数

平成20年9月末現在、要支援・要介護認定を受けている人は4,793人です。そのうち、第1号被保険者は、4,557人です。平成20年9月末現在の65歳以上の人口が35,065人ですから、13%〔4,557人/35,065人〕の高齢者が要支援・要介護認定を受けていることになります。

介護度が比較的軽い要支援1、要支援2及び要介護1の合計は2,119人で、認定を受けているうちの46.5%〔2,119人/4,557人〕です。程度が重い要介護4及び要介護5の合計は977人で21.4%〔977人/4,557人〕、中程度の要介護2及び要介護3の合計は1,461人で32.1%〔1,461人/4,557人〕です。

図1-2-6 要支援・要介護認定者の状況・平成20年9月末現在



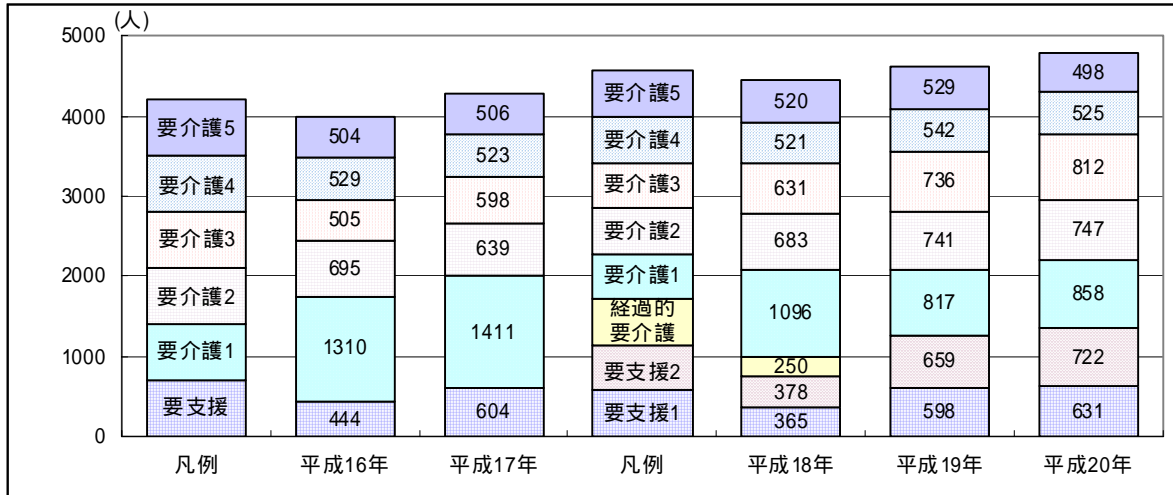
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
1号被保険者	613	683	823	695	766	498	479	4,557
65歳～74歳	99	116	119	125	136	66	81	742
75歳以上	514	567	704	570	630	432	398	3,815
2号被保険者	18	39	35	52	46	27	19	236
総数	631	722	858	747	812	525	498	4,793

要支援・要介護認定者データ・平成20年9月末現在

佐倉市における要支援・要介護認定者数の推移は、下の図 1-2-7 にあるグラフのとおりです。

平成16年9月末から平成20年9月末までの4年間で、要支援・要介護認定者数は約20%〔3,987人 4,793人〕増加しています。また、平成20年9月末と平成19年9月末の要支援・要介護度別の認定者数を比較すると、特に要介護3と要支援2の認定を受けた人の増加が目立っています。

図 1-2-7 要支援・要介護認定者数の推移・各年9月末現在



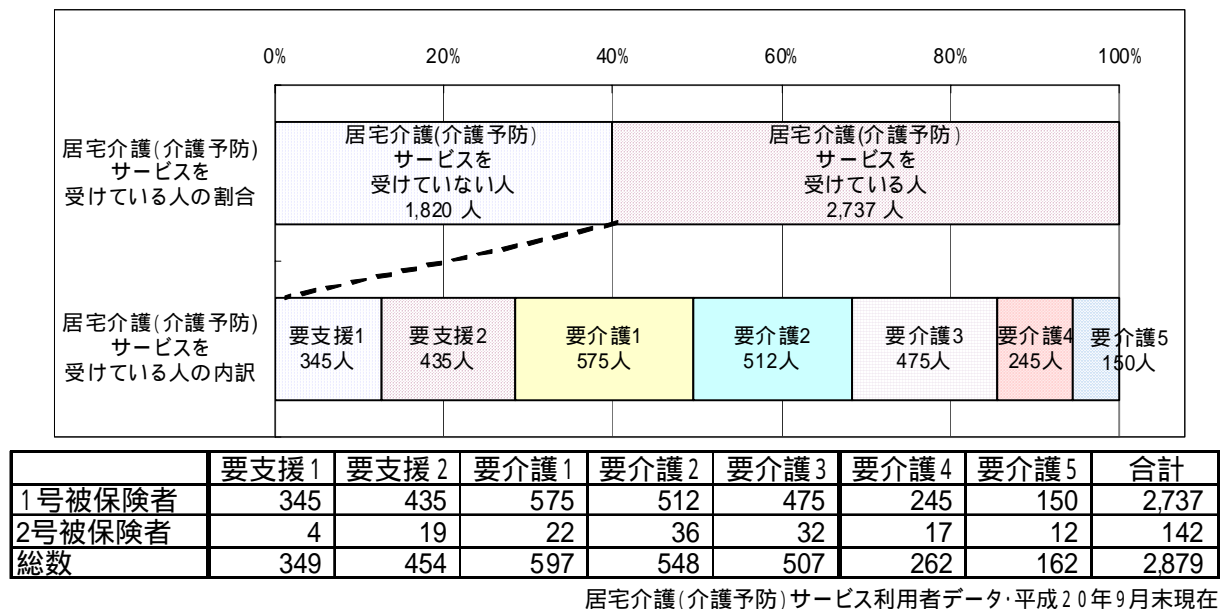
	要支援	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成16年	444			1,310	695	505	529	504	3,987
平成17年	604			1,411	639	598	523	506	4,281
平成18年	365	378	250	1,096	683	631	521	520	4,444
平成19年	598	659		817	741	736	542	529	4,622
平成20年	631	722		858	747	812	525	498	4,793

要支援・要介護認定者データ・各年9月末現在

2) 居宅介護(介護予防)サービスを受けている人数

平成20年9月末現在、第1号被保険者のうち、居宅介護(介護予防)サービスを受けている人数は2,737人で、要支援・要介護認定を受けている人の60.1%(2,737人/4,557人)です。要介護1の人が最も多く575人、次いで要介護2の人が512人でした。サービス利用者の割合では、要介護2が最も多く73.7%(512人/695人)、次いで要介護1が69.9%(575人/823人)、要支援2が63.7%(435人/683人)、要介護3が62.0%(475人/766人)と続きます。要介護5では31.3%(150人/479人)、要介護4では49.2%(245人/498人)とサービス利用者の割合が低くなっていますが、これは施設入所者が多いためと考えられます。

図1-2-8 要支援・要介護認定者の居宅介護(介護予防)サービス利用状況・平成20年9月末現在



3) 地域密着型(介護予防)サービスを受けている人数

平成20年9月末現在、第1号被保険者のうち、地域密着型(介護予防)サービスを受けている人は180人です。要介護3の人が59人と最も多く、次いで要介護2の人が39人、要介護4の人が37人と続いています。

表 1-2-9 要支援・要介護認定者の地域密着型(介護予防)サービス利用状況・平成20年9月末現在

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
1号被保険者	0	1	28	39	59	37	16	180
2号被保険者	0	0	0	0	4	3	0	7
総数	0	1	28	39	63	40	16	187

地域密着型(介護予防)サービス利用者データ・平成20年9月末現在

地域密着型サービスとは

地域密着型サービスとは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにとの観点から、平成18年4月の改正介護保険の施行により導入されたサービスで、以下に挙げる6種類のサービスがあります。

- ・夜間対応型訪問介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
(定員29人以下の特別養護老人ホーム)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
(定員29人以下の介護専用型特定施設)

4) 施設介護サービスを受けている人数

平成20年9月末現在、第1号被保険者のうち、施設介護サービスを受けている人は736人です。

要介護5の人が232人と最も多く、次いで要介護4の人が202人、要介護3の人が178人と続きます。

要介護度別に見ると、要介護5の人の48.4%〔232人/479人〕、要介護4の人の40.6%〔202人/498人〕が施設介護サービスを受けています。

表 1-2-10 要支援・要介護認定者の施設介護(介護予防)サービス利用状況・平成20年9月末現在

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
介護老人福祉施設	0	1	8	32	93	104	132	370
第1号被保険者	0	1	8	32	91	101	129	362
第2号被保険者	0	0	0	0	2	3	3	8
介護老人保健施設	0	1	33	49	89	93	66	331
第1号被保険者	0	1	33	46	85	90	65	320
第2号被保険者	0	0	0	3	4	3	1	11
介護療養型医療施設	0	0	0	4	2	11	38	55
第1号被保険者	0	0	0	3	2	11	38	54
第2号被保険者	0	0	0	1	0	0	0	1
総数	0	2	41	85	183	206	234	751

期間中に介護度が変わった利用者があるため、介護度別の各数値の合計と総数欄の数値が一致しない場合があります。

施設介護サービス利用者データ・平成20年9月末現在

3・高齢者の生活実態や制度に対する意向について

1) 実態調査（アンケート調査）の実施概要

佐倉市では、第4期佐倉市高齢者福祉・介護計画策定〔第3期計画の見直し〕のための基礎資料とすることを目的として、満40歳以上の市民の方々を対象として、生活の実態や制度に対するご意見などを伺うアンケート調査を実施しました。

(1) 調査の種類及び調査対象者

調査種別	調査対象者
一般若年者調査	平成20年7月末日時点において、要支援・要介護認定を受けていない市内在住の40歳以上65歳未満のかた
一般高齢者調査	平成20年7月末日時点において、要支援・要介護認定を受けていない市内在住の65歳以上の高齢者のかた
要支援・要介護認定者調査	平成20年7月末日時点において、要支援・要介護認定を受けている市内在住の被保険者

(2) 調査の設計

調査種別	項目	内容
一般若年者調査	ア．対象者数	500名
	イ．抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
	ウ．調査地域	市内全域
一般高齢者調査	ア．対象者数	500名
	イ．抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
	ウ．調査地域	市内全域
要支援・要介護認定者調査	ア．対象者数	1,000名
	イ．抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
	ウ．調査地域	市内全域

(3) 調査方法

郵送配布、郵送回収

(4) 調査期間

平成20年8月27日(水)～9月12日(金)

(5) 回収結果

調査種別	配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
一般若年者調査	500	346	69.2%	332	66.4%
一般高齢者調査	500	417	83.4%	402	80.4%
要支援・要介護認定者調査	1,000	742	74.2%	732	73.2%
合計	2,000	1,505	75.3%	1,466	73.3%

宛名人が長期入院や施設入所などで不在である旨の回答があった場合等は、「回収数」に含みますが、「有効回収数」には含みません。

調査期間終了後に到着した回答は、「回収数」に含みますが、「有効回収数」には含みません。

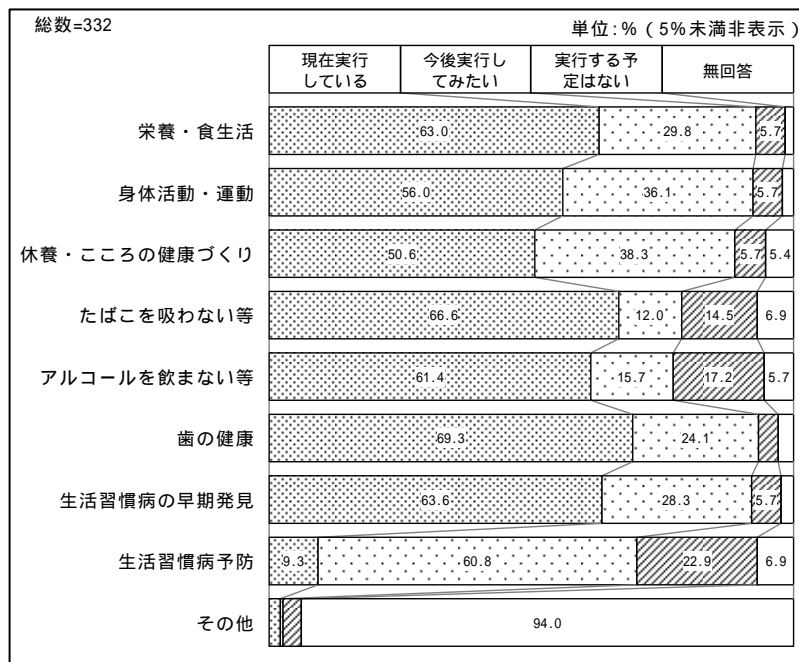
2) 実態調査(アンケート調査)結果

(1) 健康づくり・生活習慣予防対策について

一般若年者で、実行している健康づくりは、「現在実行している」が、「歯の健康」69.3%、「たばこを吸わない等」66.6%と続いています。

また、「今後実行してみたい」は、「1~7以外の生活習慣病予防」60.8%が最も割合が高く、次いで「休養・こころの健康づくり」38.3%、「身体活動・運動」36.1%と続いています。

図 1-2-11 実行している健康づくり
有効回答者数 一般若年者：332人

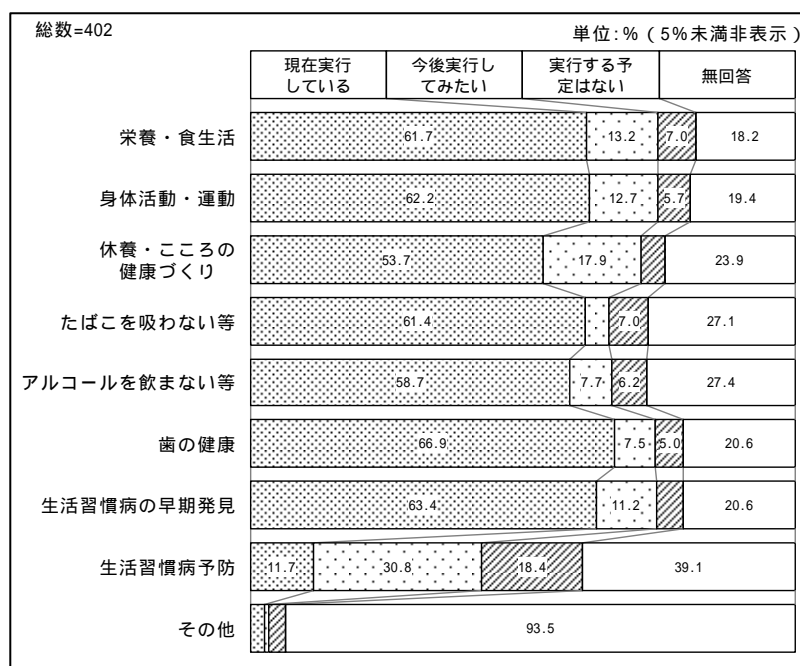


(注)5%未満数値: 栄養・食生活(1.5%) 身体活動・運動(2.1%) 歯の健康(3.6%) 生活習慣病の早期発見(2.4%) その他(2.1% 0.6% 3.3%)

図 1-2-12 実行している健康づくり
有効回答者数 一般高齢者：402人

一般高齢者で、実行している健康づくりは、「現在実行している」が、「歯の健康」66.9%、「生活習慣病の早期発見」63.4%、「身体活動・運動」62.2%と続いています。

また、「今後実行してみたい」は、「1~7以外の生活習慣病予防」30.8%、「休養・こころの健康づくり」17.9%、「栄養・食生活」13.2%と続いています。



(注)5%未満数値: 休養・こころの健康づくり(4.5%) たばこを吸わない等(4.5%) 生活習慣病の早期発見(4.7%) その他(2.5% 0.7% 3.2%)

図 1-2-13 市の活動として必要と思われるもの
有効回答者数 一般若年者：332人

一般若年者が、健康づくりのために市の活動として最も必要と思われるものは、「健康づくりの場、機会の提供」が66.3%で最も割合が高く、次いで「地域で健康づくりに取り組むための支援」18.7%、「知識や情報の普及伝達」6.3%と続いています。

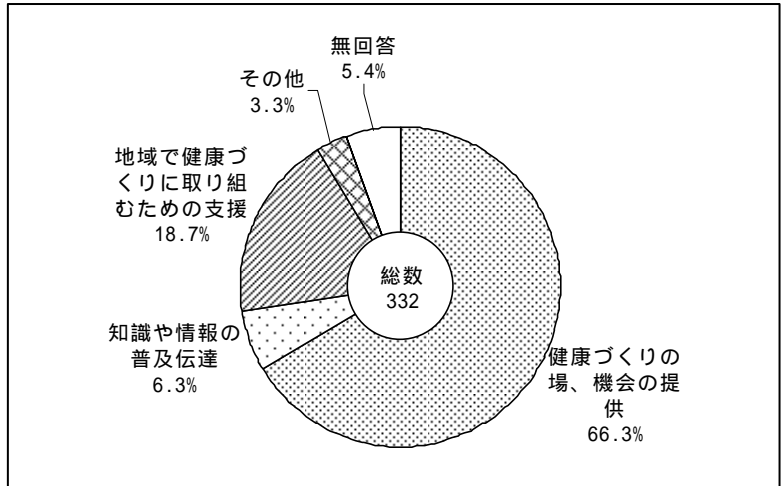
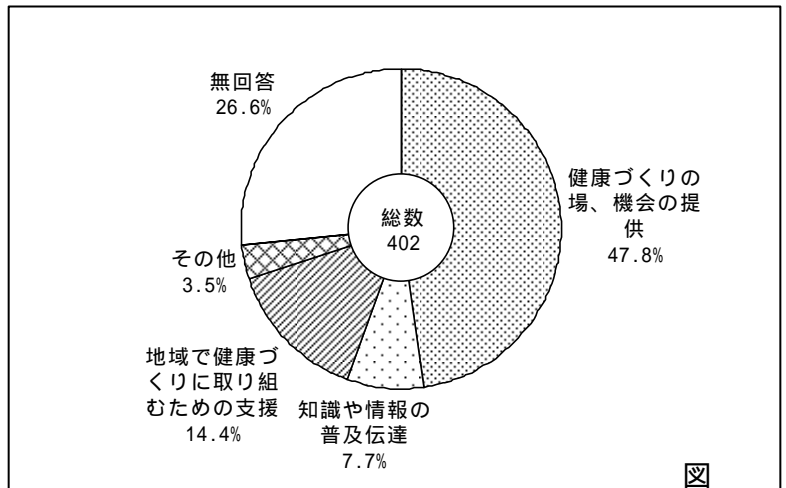


図 1-2-14 市の活動として必要と思われるもの
有効回答者数 一般高齢者：402人

一般高齢者が、健康づくりのために市の活動として最も必要と思われるものは、「健康づくりの場、機会の提供」が47.8%で最も割合が高く、次いで「地域で健康づくりに取り組むための支援」14.4%、「知識や情報の普及伝達」7.7%と続いています。



(2) 介護予防サービス

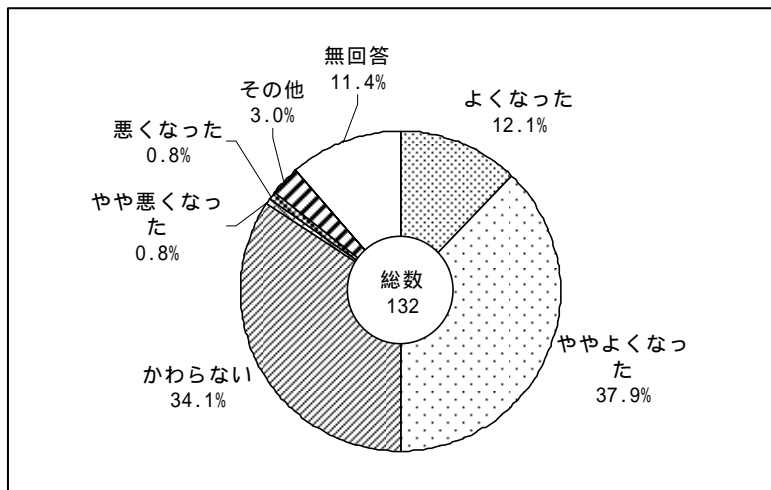
要介護者〔要支援認定者のみ〕の介護予防サービスの利用状況は、「知っていたが利用したことはない」の割合が、各サービスとも2割前後でした。また「利用している/利用したことがある」は、「運動機能の向上」が33.9%で最も割合が高くなっています。

図 1-2-15 介護予防サービスの利用状況
有効回答者数 要介護者〔要支援認定者のみ〕：366人

サービス	単位：% (5%未満非表示)			
	知っていたが利用したことはない	利用している・利用したことがある	知らなかった	無回答
運動機能の向上	22.7	33.9	17.5	26.0
栄養改善	20.5	7.9	32.5	39.1
口腔ケア	19.9	14.2	27.6	38.3

要援護者(要支援認定者のみ)が、介護予防サービスを利用してからだの状態が変わったことは、「ややよくなった」が37.9%で最も割合が高く、次いで「わからない」34.1%、「よくなった」12.1%と続いています。「よくなった」と「ややよくなった」を合わせると50.0%になります。

図 1-2-16 介護予防サービスを利用しての体の状態
有効回答者数 要援護者〔要支援認定者のみ〕：132人



(3) 将来、介護が必要となった場合の
介護保険サービスの利用意向

一般若年者が、介護が必要となった場合の希望は、「介護保険サービスを活用しながら自宅で生活」が59.6%で最も割合が高く、「福祉施設等で生活する」13.9%、「家族などに介護してもらい自宅で生活する」5.7%でした。また「わからない」の割合も18.1%ありました。

図 1-2-17 介護が必要となった場合の希望
有効回答者数 一般若年者：332人

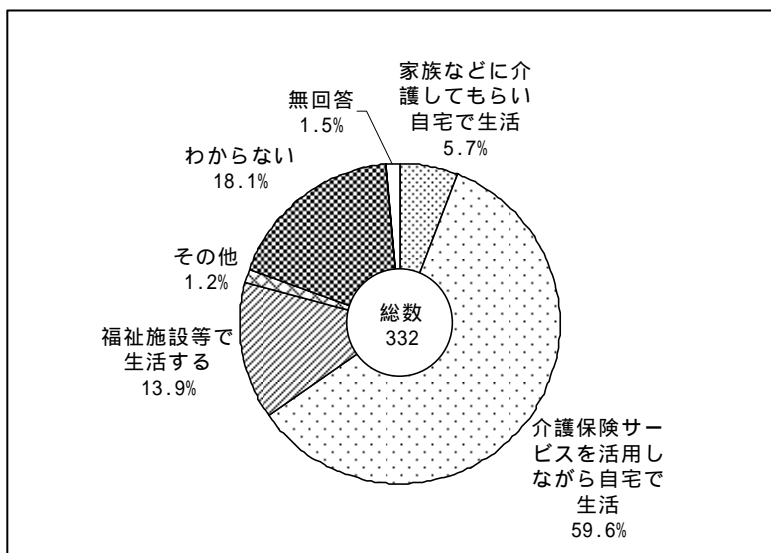
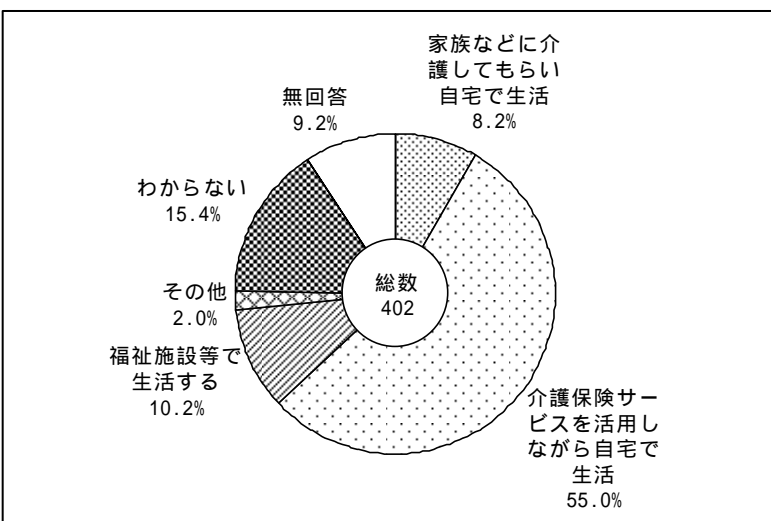


図 1-2-18 介護が必要となった場合の希望
有効回答者数 一般高齢者：402人

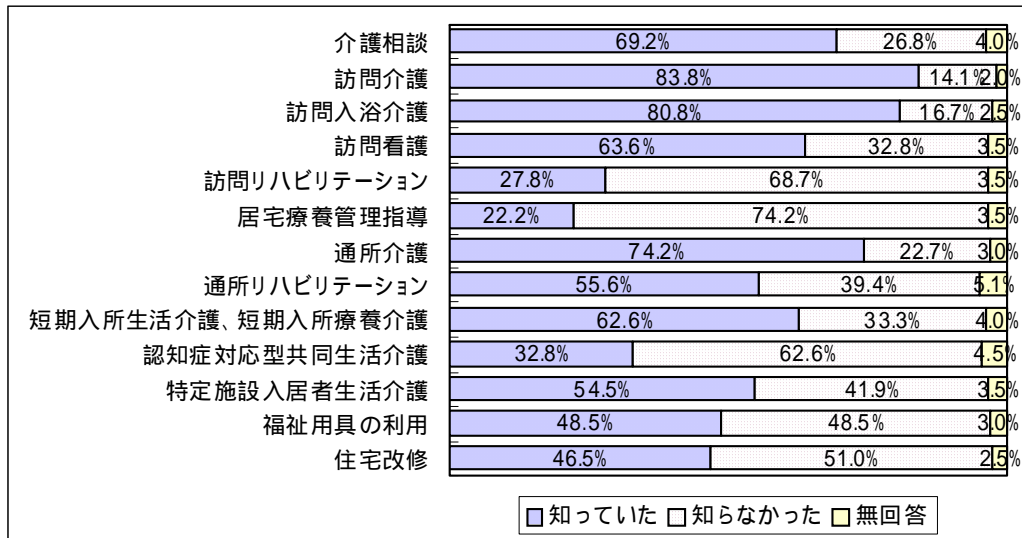
一般高齢者が、介護が必要となった場合の希望は、「介護保険サービスを活用しながら自宅で生活」が55.0%で最も割合が高く、「福祉施設等で生活する」10.2%、「家族などに介護してもらい自宅で生活」8.2%でした。また「わからない」の割合も15.4%ありました。



(4) 介護保険サービス〔在宅サービス〕の認識

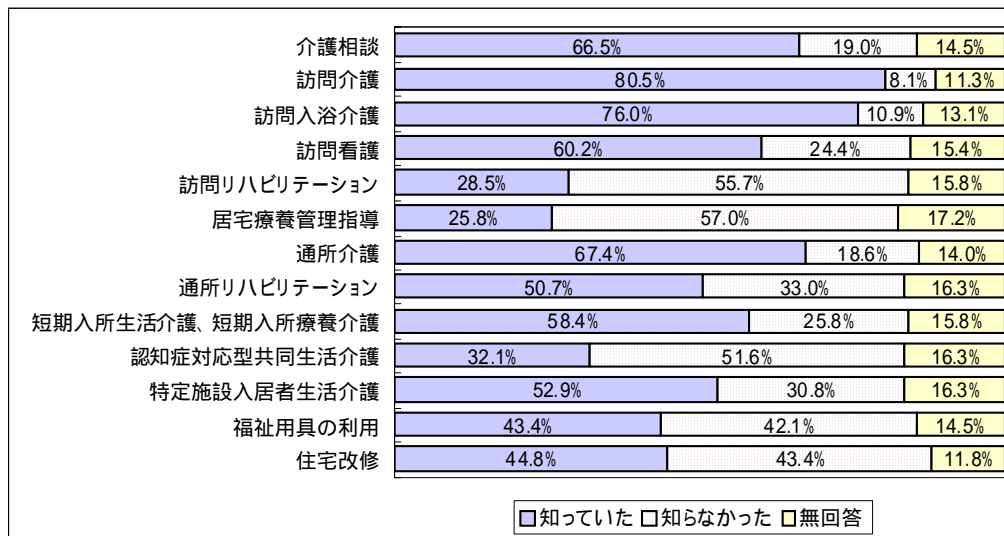
一般若年者に、介護保険サービス〔在宅サービス〕の認識を訪ねたところ、知っていたものとしては訪問介護が83.8%、訪問入浴介護が80.8%と、高い値を示しました。これは、介護保険サービスが身近なものとして認識されている結果だと思われます。

図1-2-19 介護保険サービス〔在宅サービス〕の認識 ・有効回答者数 一般若年者：198人



一般高齢者で、要援護者以外のかたに介護保険サービス〔在宅サービス〕の認識について尋ねたところ、訪問介護が80.5%、訪問入浴介護が76.0%と、高い値を示しました。全体的な傾向として、40～64歳のかたと大きな違いはみられませんでした。

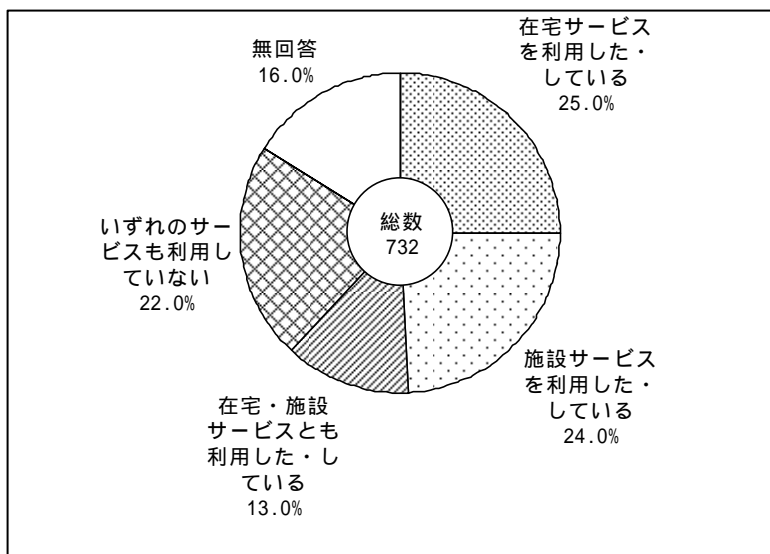
図1-2-20 介護保険サービス〔在宅サービス〕の認識 ・有効回答者数 一般高齢者：221人



(5) 介護保険サービスの利用状況と利用意向

要援護者の介護保険サービスの利用状況は、「在宅サービスを利用した・している」25.0%、「施設サービスを利用した・している」24.0%、「在宅・施設サービスとも利用した・している」13.0%で、合わせて62.0%が利用しています。

図 1-2-21 介護保険サービスの利用状況
有効回答者数 要援護者：732人



要援護者に、介護保険サービス〔在宅サービス〕の利用意向を尋ねたところ、介護相談が最も多く52.5%、次いで住宅改修44.1%、訪問介護39.5%でした。これは、在宅生活を継続するためのサービス利用意向が強く表れた結果であると考えられます。

図 1-2-22 介護保険サービス〔在宅サービス〕の利用意向
有効回答者数 要援護者：732人

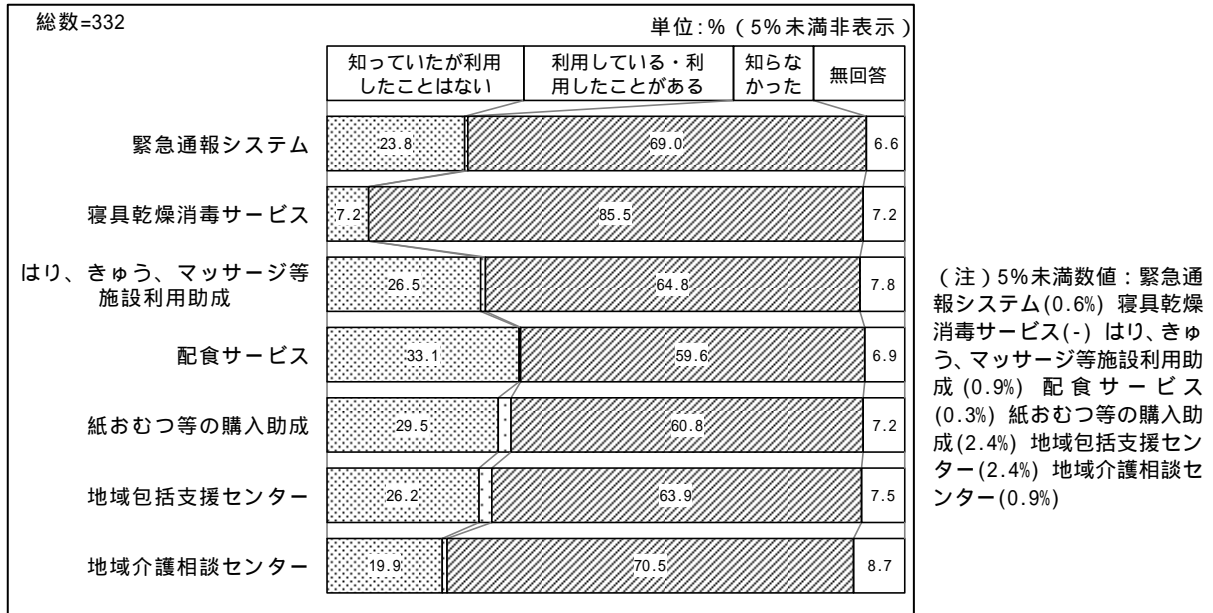
介護相談	52.5%	13.5%	34.0%
訪問介護	39.5%	20.4%	40.2%
訪問入浴介護	25.0%	33.5%	41.5%
訪問看護	28.4%	29.8%	41.8%
訪問リハビリテーション	29.2%	28.4%	42.3%
居宅療養管理指導	29.8%	25.1%	45.1%
通所介護	38.7%	20.6%	40.7%
通所リハビリテーション	32.9%	25.1%	41.9%
短期入所生活介護、短期入所療養介護	35.0%	26.1%	38.9%
認知症対応型共同生活介護	10.9%	42.5%	46.6%
特定施設入居者生活介護	7.4%	48.4%	44.3%
福祉用具の利用	38.4%	12.7%	48.9%
住宅改修	44.1%	18.9%	37.0%

□ 利用したい □ 利用は考えていない □ 無回答

(6) 福祉・介護保険サービスの認知度と利用状況

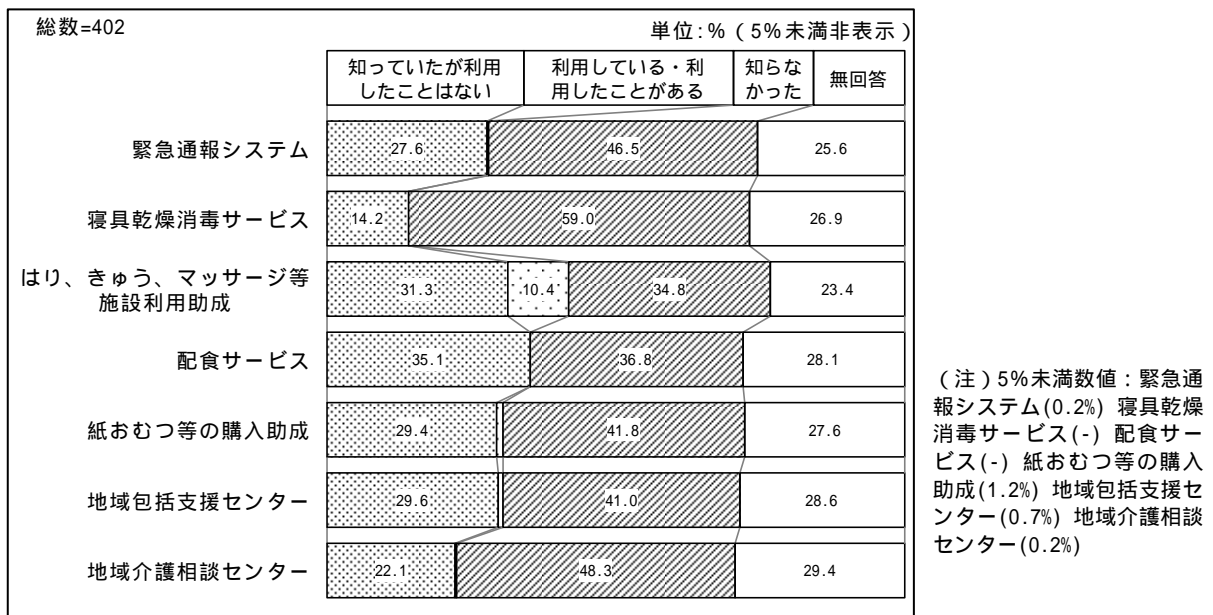
一般若年者の福祉・介護保険サービスの認知度は、「知っていたが利用したことはない」が、「配食サービス」33.1%、「紙おむつ等の購入助成」29.5%と続いています。逆に、「知らなかった」は、全てのサービスで6割以上を占め、特に「寝具乾燥消毒サービス」では85.5%と最も割合が高くなっています。

図 1-2-23 福祉・介護サービスの認知度・有効回答者数 一般若年者：332人



一般高齢者の福祉・介護保険サービスの利用状況は、「知っていたが利用したことはない」が、「配食サービス」35.1%、「はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成」31.3%と続いています。逆に、「知らなかった」は、「寝具乾燥消毒サービス」59.0%が最も割合が高く、次いで「地域介護相談センター」48.3%、「緊急通報システム」46.5%と続いています。

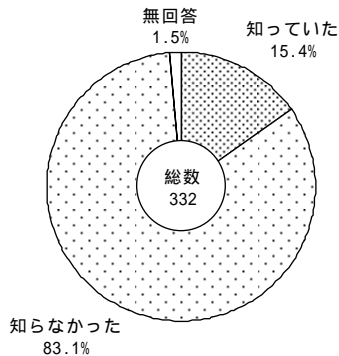
図 1-2-24 福祉・介護サービスの認知度・有効回答者数 一般高齢者：402人



第1部 計画の基本条件

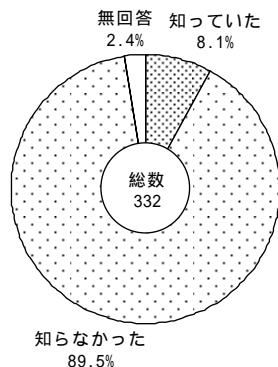
一般若年者で、一般高齢者向けの介護予防教室の認識は、「知らなかった」83.1%、「知っていた」15.4%でした。

図 1-2-25 一般高齢者向けの介護予防教室の認識
有効回答者数 一般若年者：332人



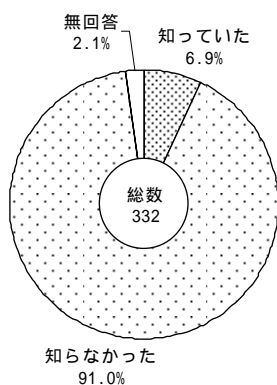
一般若年者の「物忘れ相談」の認識は、「知らなかった」89.5%、「知っていた」8.1%でした。

図 1-2-27 「物忘れ相談」の認識
有効回答者数 一般若年者：332人



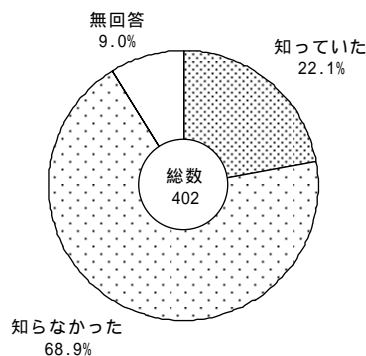
一般若年者で、特定高齢者対象の教室の認識は、「知らなかった」91.0%、「知っていた」6.9%でした。

図 1-2-29 特定高齢者対象の教室の認識
有効回答者数 一般若年者：332人



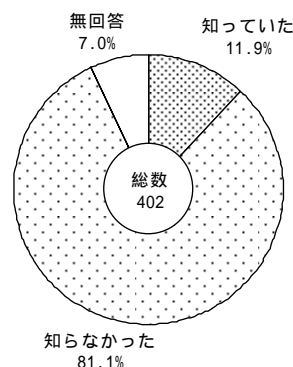
一般高齢者で、一般高齢者向けの介護予防教室の認識は、「知らなかった」68.9%、「知っていた」22.1%でした。

図 1-2-26 一般高齢者向けの介護予防教室の認識
有効回答者数 一般高齢者：402人



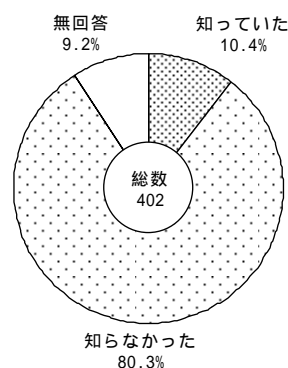
一般高齢者の「物忘れ相談」の認識は、「知らなかった」81.1%、「知っていた」11.9%でした。

図 1-2-28 「物忘れ相談」の認識
有効回答者数 一般高齢者：402人



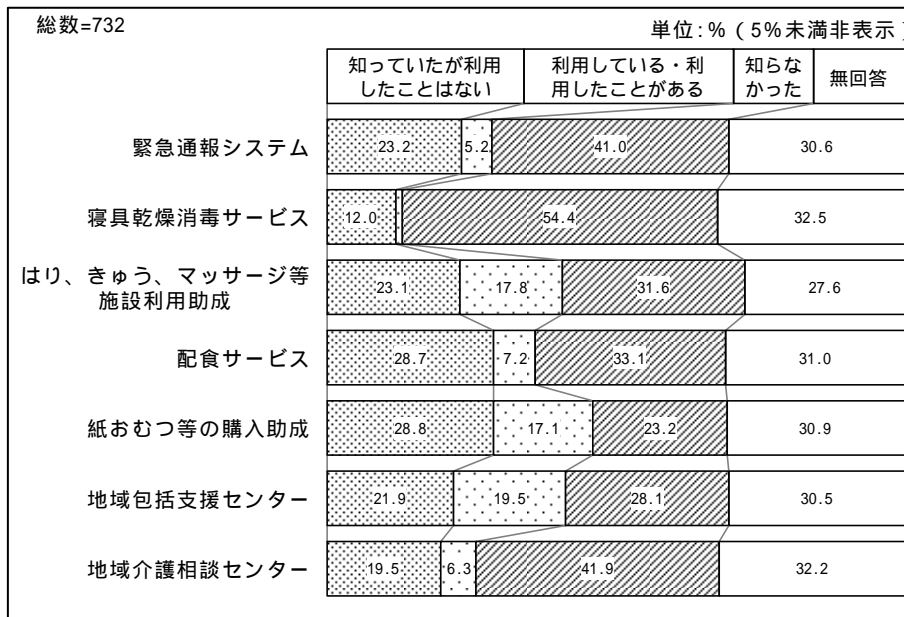
一般高齢者で、特定高齢者対象の教室の認識は、「知らなかった」80.3%、「知っていた」10.4%でした。

図 1-2-30 特定高齢者対象の教室の認識
有効回答者数 一般高齢者：402人



要援護者の福祉・介護保険サービスの利用状況では、「知っていたが利用したことはない」は、「紙おむつ等の購入助成」28.8%、「配食サービス」28.7%がほぼ同じ割合で、次いで「緊急通報システム」23.2%、「はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成」23.1%と続いています。逆に「知らなかった」では、「寝具乾燥消毒サービス」54.4%、次いで「地域介護相談センター」41.9%、「緊急通報システム」41.0%がほぼ同じ割合で続いています。

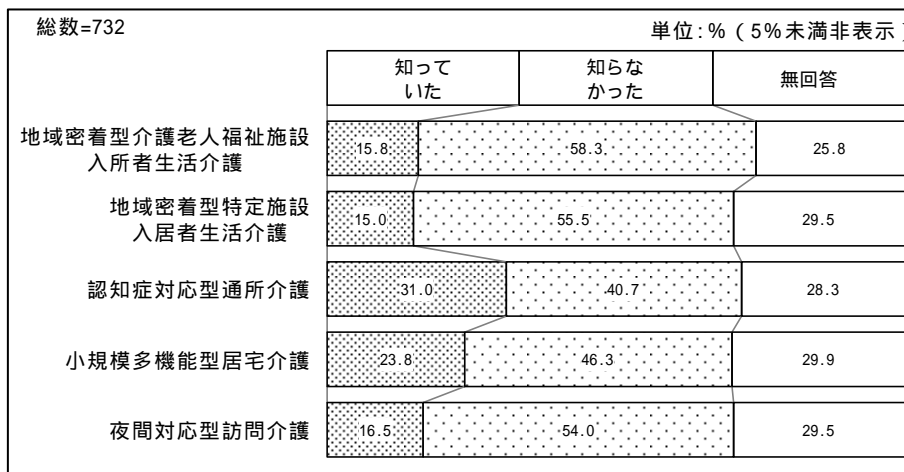
図 1-2-31 福祉・介護サービスの認知度 ・有効回答者数 要援護者：732人



要援護者の地域密着型サービスの認識では、「知っていた」は、「認知症対応型通所介護」が31.0%で最も割合が高く、次いで「小規模多機能型居宅介護」23.8%でした。

逆に「知らなかった」は、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」58.3%、「地域密着型特定施設入居者生活介護」55.5%、「夜間対応型訪問介護」54.0%と続いています。

図 1-2-32 地域密着型サービスの認識 ・有効回答者数 要援護者：732人



第1部 計画の基本条件

(7) ホームページ以外に
便利だと思う情報入手手段

一般若年者では、便利だと思う介護保険サービス等の情報入手手段は、「広報紙」が86.1%で最も割合が高く、次いで「チラシ・パンフレット」50.3%、「広報番組」29.2%と続いています。

図 1-2-33 情報入手手段
有効回答者数 一般若年者：332人

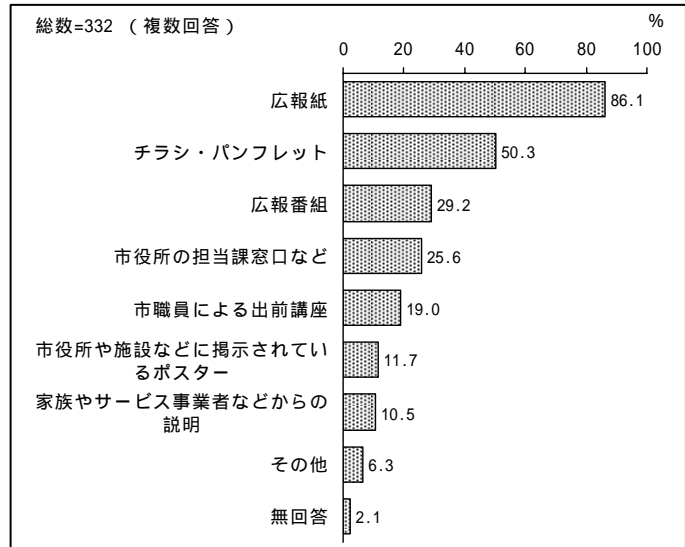


図 1-2-34 情報入手手段
有効回答者数 一般高齢者：402人

一般高齢者では、便利だと思う介護保険サービス等の情報入手手段は、「広報紙」が77.4%で最も割合が高く、次いで「チラシ・パンフレット」37.8%、「市役所の担当課窓口など」19.9%と続いています。

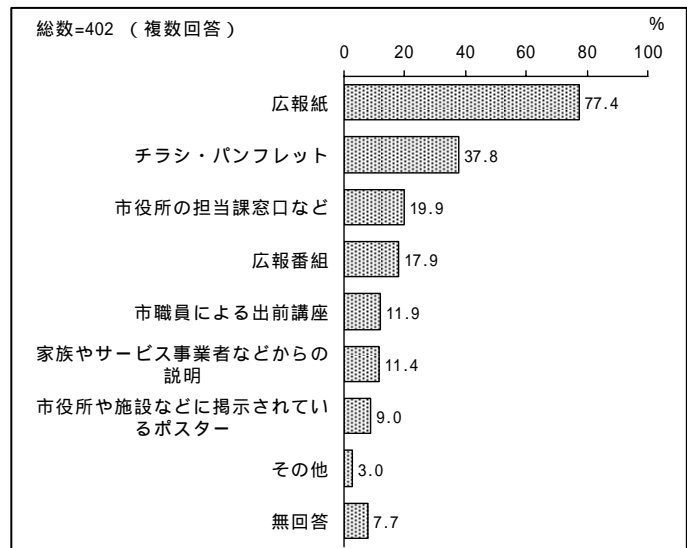
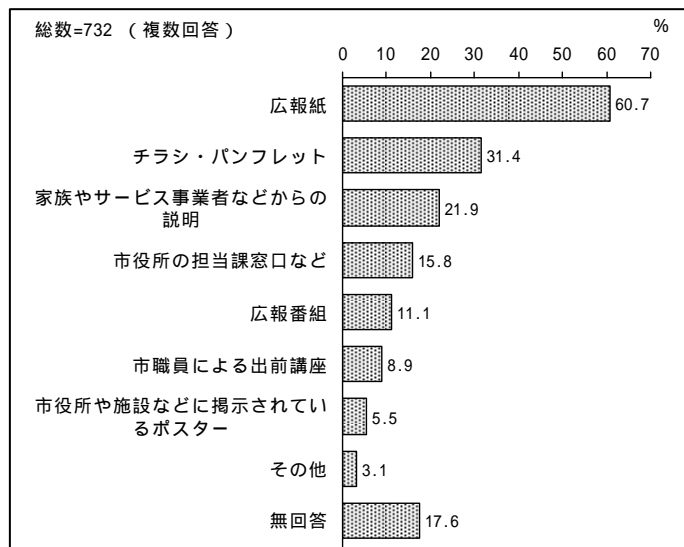


図 1-2-35 情報入手手段
有効回答者数 要援護者：732人

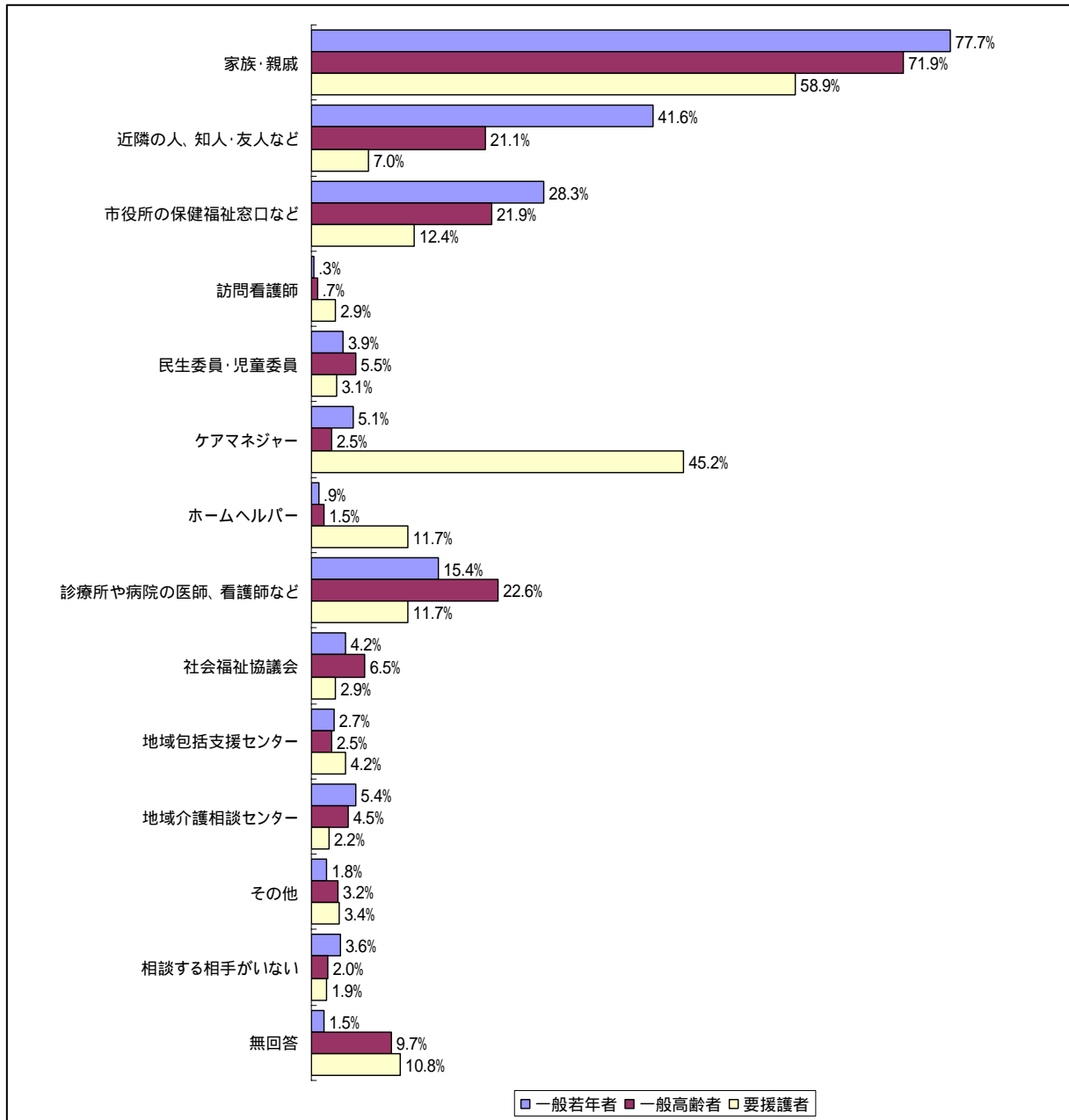
要援護者では、便利だと思う介護保険サービス等の情報入手手段は、「広報紙」が60.7%で最も割合が高く、次いで「チラシ・パンフレット」31.4%、「家族やサービス事業者などからの説明」21.9%と続いています。



(8) 悩みの相談や高齢者福祉・介護保険制度に関する相談先

悩みの相談や高齢者福祉・介護保険制度に関する相談先は、一般若年者・一般高齢者・要援護者とも「家族・親族」が最も割合が高くなっています。また、要援護者では、「ケアマネジャー」45.2%の割合も高くなっています。

図 1-2-36 悩みの相談や高齢者福祉・介護保険制度に関する相談先
有効回答者数 一般若年者：332人、一般高齢者：402人、要援護者：732人

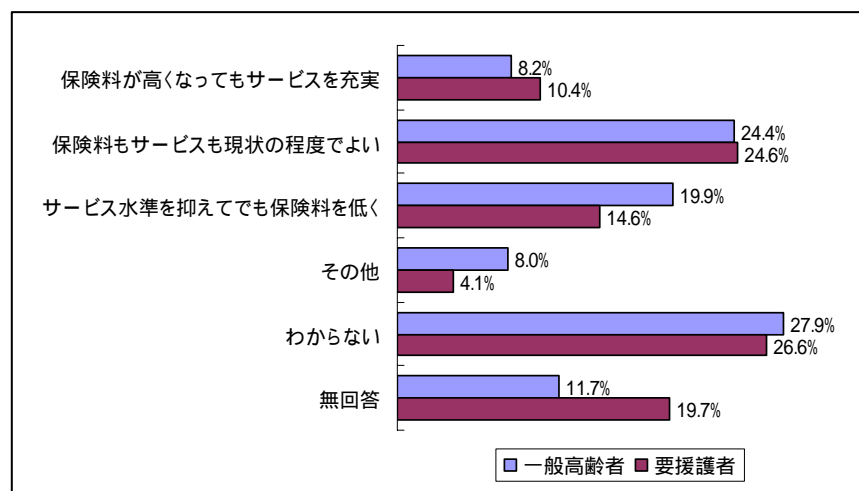


(9) 介護保険制度に対する考え

介護保険料の負担とサービス内容との関係を見ると、「わからない」と「保険料もサービスも現状の程度でよい」と回答したかたが多く、一般高齢者、要援護者ともにあまり差がありません。

「保険料が高くなってもサービスを充実」では、現在サービスを受けている要援護者のかたがやや多くなっています。逆に、「サービス水準を抑えてでも保険料を低く」では、現在サービスを受けていない一般高齢者のほうが多くなっています。

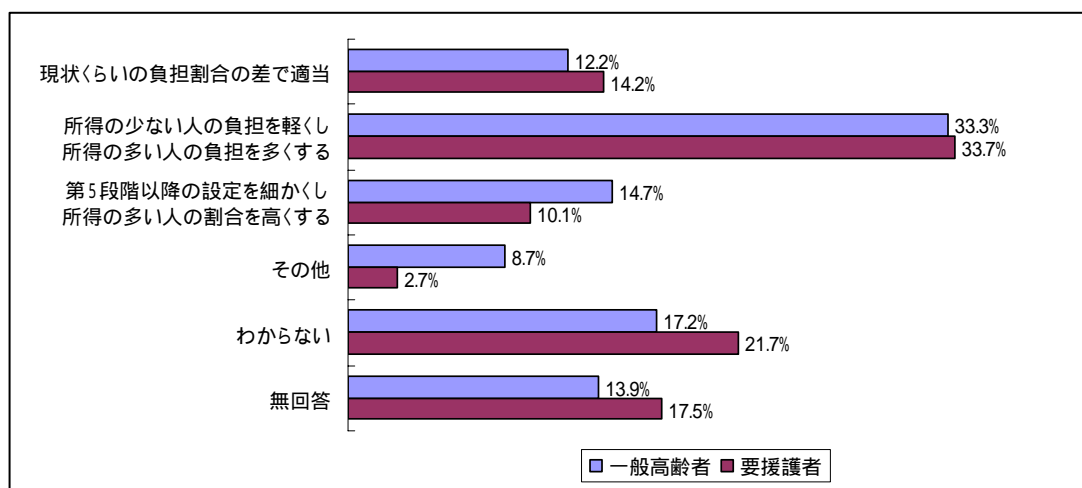
図 1-2-37 保険料とサービスのあり方
有効回答者数 一般高齢者：402人、要援護者：732人



保険料を変更する必要が生じた場合の負担割合の考えを見ると、「所得の少ない人の負担を軽くし所得の多い人の負担を多くする」という考え方が、一般高齢者、要援護者ともに最も多くなっています。

また、「現状くらいの負担割合の差で適当」と考えているのは要援護者のほうがやや多く、逆に、「第5段階以降の設定を細かくし所得の多い人の割合を高くする」と考えているのは一般高齢者のほうが多くなっています。

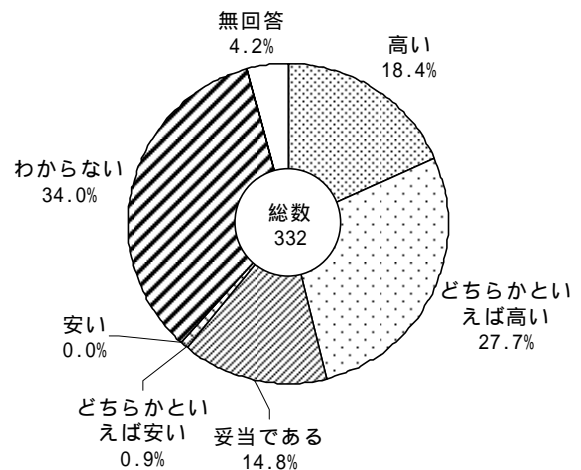
図 1-2-38 保険料を変更する必要が生じた場合の負担割合
有効回答者数 一般高齢者：402人、要援護者：732人



(10) 介護保険料について

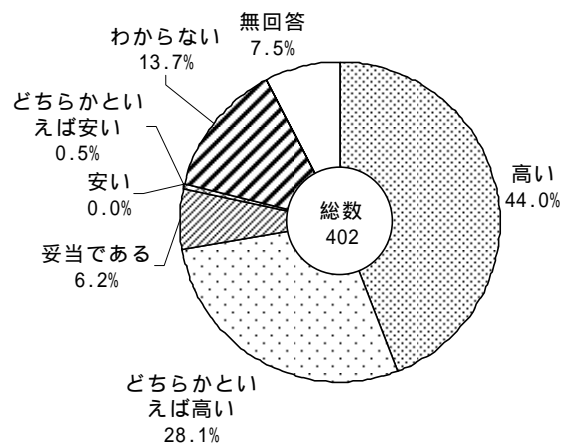
一般若年者は、介護保険料については、「わからない」が34.0%で最も割合が高く、「どちらかといえば高い」27.7%、「高い」18.4%、「妥当である」14.8%と続いています。

図 1-2-39 介護保険料について
有効回答者数 一般若年者：332人



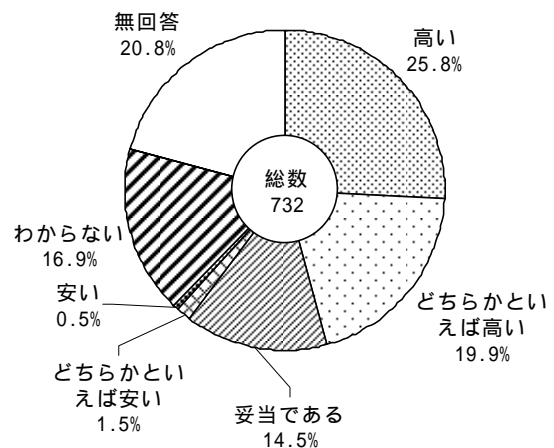
一般高齢者は、介護保険料については、「高い」が44.0%で最も割合が高く、「どちらかといえば高い」28.1%、「妥当である」6.2%と続いています。また「わからない」の割合も13.7%ありました。

図 1-2-40 介護保険料について
有効回答者数 一般高齢者：402人



要援護者は、介護保険料については、「高い」が25.8%で最も割合が高く、次いで「どちらかといえば高い」19.9%、「妥当である」14.5%でした。「高い」と「どちらかといえば高い」を合わせると45.7%になります。

図 1-2-41 介護保険料について
有効回答者数 要援護者：732人



3) 実態調査(アンケート調査)のまとめと計画への反映

実態調査(アンケート調査)の結果を踏まえて、以下の4点を重点的事項としてとらえ、計画策定にあたって特に配慮していくものとなりました。

重点的事項1：介護予防への取り組み

一般若年者・一般高齢者の実態調査から、健康づくり・生活習慣病予防対策については、「栄養・食生活」や「身体活動・運動」への取り組みをはじめとした予防対策を「現在実行している」または「今後実行してみたい」と回答したかたが多くいました。

また、「今後の健康づくりのために、市の活動として最も必要と思われるもの」としては、多くのかたが「健康診査やがん検診などの各種検診、生活習慣病予防のための教室など健康づくりの場、及び機会の提供」と回答しています。

一方、実態調査の中で、一般若年者・一般高齢者を対象に「優先的に取り組むべき高齢者福祉施策について」意向を尋ねたところ、複数の選択肢の中から「介護予防対策の充実」が上位に選ばれています。

以上の結果から、健康志向が非常に高まってきているといえます。

今後、高齢化が進み、介護保険サービスの利用者が増え続けることが予想されますが、要介護状態になる前に、ひとりひとりが健康を維持することを心がけ、市としても介護予防対策を積極的に推進していくことが必要です。

重点的事項2：介護保険サービスの利用意向と利用状況

一般若年者・一般高齢者の実態調査で、今後、あなた自身に介護が必要となった場合はどのように生活したいか伺ったところ、一般若年者の73.5%、一般高齢者の65.2%のかたが「介護保険サービスを活用しながら、自宅(在宅)で生活したい」または「福祉施設等で生活したい」と回答しています。

一方、要援護者の実態調査で、要介護(要支援)認定を受けてから、介護保険サービスを利用したことがあるか伺ったところ、62.0%のかたが「在宅サービス」と「施設サービス」の一方または両方を「利用した(している)」と回答しています。

今後、高齢化が進行していく中で、福祉・介護保険サービスに対するニーズが高まることは確実であり、これらのニーズに応えられるよう、在宅サービス・施設サービスともに基盤を確保していくことが、より一層重要になってきます。

なかでも施設サービスについては、「基礎年金程度で入所、生活できるような特別養護老人ホームをもっと増やして欲しい」、「介護施設への入所を希望しても申し込み人数が多い為、非常に長期間待たなければならない」といったご意見を多く頂きました。

介護保険サービスの需要に対応するためには、在宅サービスを充実させるとともに、新規施設の整備や既存施設の拡充が不可欠である一方、現場で働く施設職員の人材確保や待遇改善を図り、介護サービスの質の維持向上を図っていくことが課題となっています。

重点的事項3：保健・福祉・介護に対する認知度の向上

一般若年者・一般高齢者の実態調査から、市で提供している「寝具乾燥消毒サービス」や「地域介護相談センター」などの福祉・介護保険サービスや、介護予防の普及啓発事業や介護予防教室の開催、「物忘れ相談」事業などを市で実施していることを「知らなかった」と回答している割合が高い結果となりました。

また、要援護者の実態調査からも、「寝具乾燥消毒サービス」や「地域介護相談センター」などの福祉・介護サービスや、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」や「地域密着型特定施設入居者生活介護」などの地域密着型サービスについて、「知らなかった」と回答している割合についても高い結果となりました。

一方、市の保健・福祉・介護保険サービスに関する情報について、ホームページ以外にどのような手段で入手することを望んでいるかということについては、多くのかたが「広報紙」での情報提供を望んでおり、次いで「チラシ・パンフレット」と続いています。

情報提供のツールや手段をどのように活用すれば効果的に認知度が向上するか、さらに検討していくことが必要です。また、「悩みの相談や福祉に関する相談を誰にしていますか」という質問に対しては、「家族・親戚」と回答しているかたが最も多く、情報提供の際には、本人だけでなく、そのような方々にも情報が広く行き届くような工夫も必要です。

重点的事項4：より良い介護保険制度を目指して

現在の介護保険制度では、介護保険料の基準額は介護（予防）サービスの利用量によって決まります。したがって、施設が増えたり、サービスが充実して利用量が増えるたりすると、保険料も高額になっていくこととなります。

保険料とサービスのあり方については、一般高齢者・要援護者とも「わからない」と回答しているかたが多くいますが、「サービスの充実」と「保険料の負担軽減」ではどちらが求められているのかをみると、「保険料の負担軽減」を望む人のほうが多くいます。

では、今後、保険料を変更する必要がある場合、その負担割合をどうしたらよいのかという点については、「所得の少ない人の負担を軽くし、所得の多い人の負担を多くしてほしい」と考えている人が多くいます。

今回の実態調査では、介護保険料について、多くのかたが「高い」または「どちらかといえば高い」と回答され、その支払いに負担を感じていることがわかりました。

佐倉市の高齢化率は、今後も上昇していくことが見込まれており、それに伴う介護保険サービスの利用量も増えていくことが予想されます。

介護保険制度の運用に伴う個人負担は決して小さなものではありません。それをひとりでも多くの人々が納得して負担し、「みんなで支え合い、よるこびが生まれる都市・佐倉」を実現していけるよう、介護保険制度を効率良く運用していく必要があります。

第3章 基本理念

1・計画の基本的な考え方

1) 計画の基本理念

この計画の基本理念を

「みんなで支え合い、よろこびが生まれる都市・佐倉」

とします。

これは、市民と市民、市民と行政が支え合うことを基本に、市民一人ひとりの生活から都市づくりに至る、佐倉市の総合的な高齢者福祉・介護保険施策を推進する姿勢をあらわすものです。

みんなで支え合う都市を実現するため、とりわけ「高齢者の尊厳の尊重」、「高齢者の虐待防止」及び「高齢者の権利擁護」について十分配慮するとともに、以下に示す「重点施策」について積極的に取り組んでいきます。

2) 計画の重点施策

佐倉市では、実態調査(アンケート調査)から明らかになった重点的事項を踏まえて、第4期佐倉市高齢者福祉・介護計画における重点施策として以下の4項目を掲げます。

重点施策1：介護予防の推進

重点施策2：福祉施設の整備・拡充

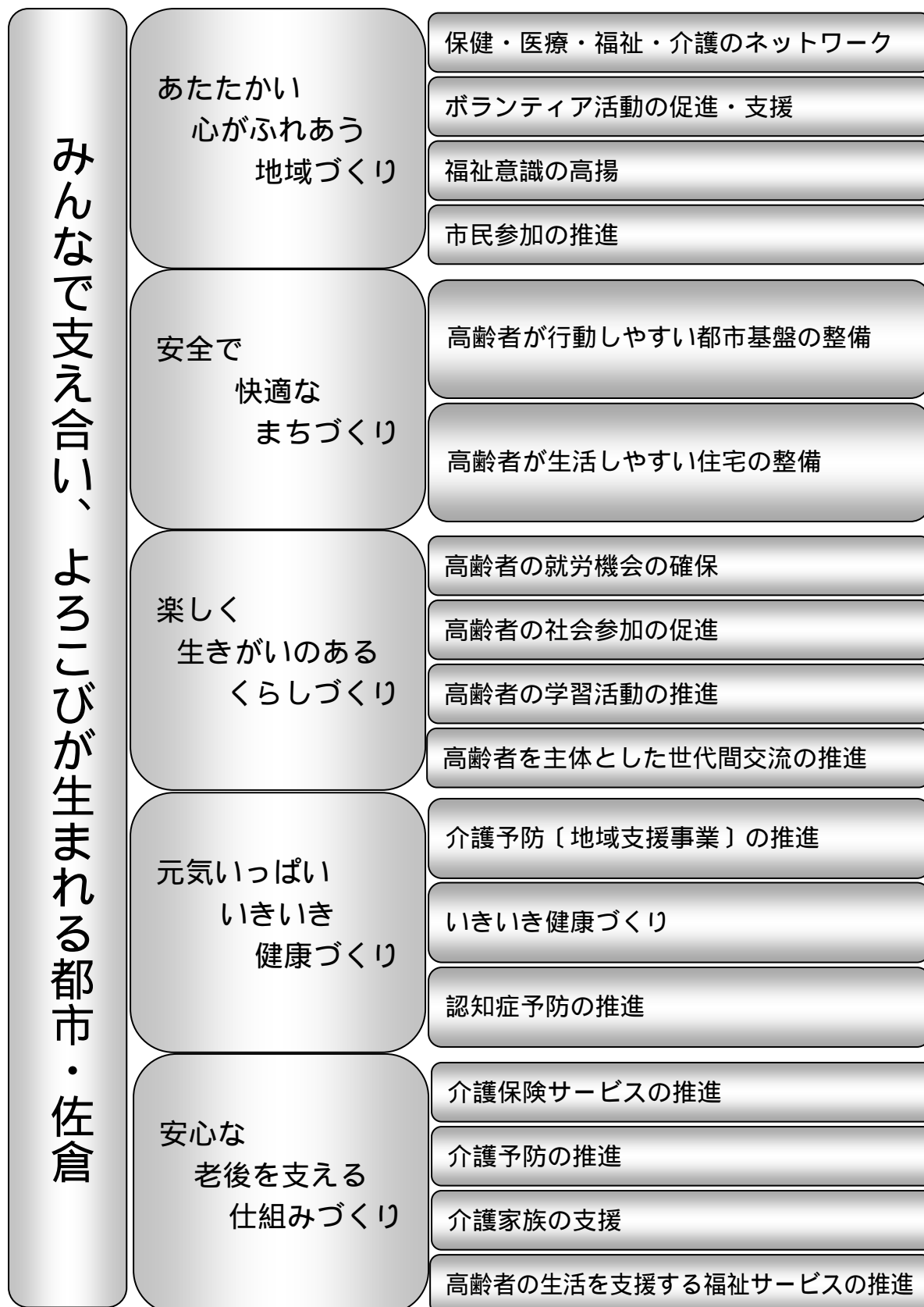
重点施策3：保健・福祉・介護に関する情報提供の徹底化

重点施策4：介護保険制度の効率的運用

2・高齢者施策の体系

高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるように、佐倉市では高齢者施策を以下の図のような体系で進めていきます。

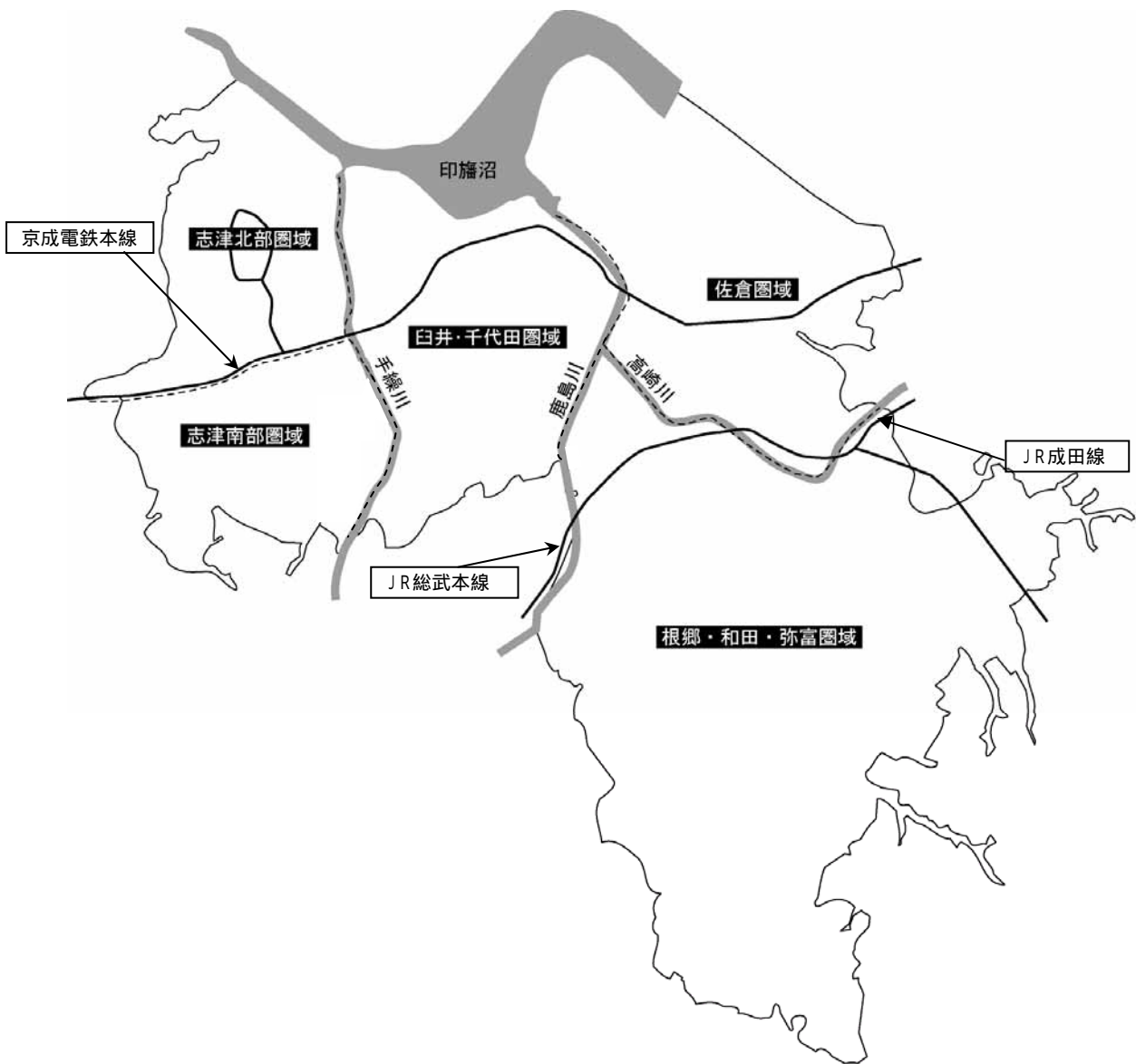
図 1-3-1 高齢者施策の体系



3・日常生活圏域の設定

第3期計画に引き続き、今期計画でも佐倉市を5つの日常生活圏域に分け、介護施設等の配置・整備を行い、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、ネットワーク形成を行います。

図 1-3-2 日常生活圏域図



【佐倉市における日常生活圏域設定のポイント】

- ・旧町村をベースにした既存コミュニティの形成
- ・既存の介護施設等の整備状況と新規の介護施設等の配置構想
- ・各圏域の高齢者人口のバランス
- ・身近な地域で福祉サービスを楽しむ範囲

高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、各日常生活圏域でバランス良く各種福祉施設の整備を推進していきます。

平成20年9月末現在の福祉施設整備状況は下表の通りです。

表 1-3-3 福祉施設の整備状況

圏域名		特別養護 老人ホーム	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	ケアハウス	グループ ホーム	介護付有料 老人ホーム	地域密着型 介護付有料老人ホーム
佐倉圏域	施設数	2箇所	1箇所	1箇所	0箇所	2箇所	1箇所	0箇所
	入所定員	130人	80人	50人	0人	30人	485人	0人
根郷・和田・ 弥富圏域	施設数	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所
	入所定員	50人	0人	0人	0人	18人	0人	0人
白井・千代田 圏域	施設数	0箇所	1箇所	0箇所	1箇所	1箇所	0箇所	2箇所
	入所定員	0人	100人	0人	60人	18人	0人	27人
志津北部圏域	施設数	1箇所	1箇所	0箇所	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所
	入所定員	90人	96人	0人	0人	18人	0人	0人
志津南部圏域	施設数	1箇所	1箇所	0箇所	1箇所	1箇所	0箇所	0箇所
	入所定員	60人	100人	0人	50人	18人	0人	0人
佐倉市計	施設数	5箇所	4箇所	1箇所	2箇所	6箇所	1箇所	2箇所
	入所定員	330人	376人	50人	110人	102人	485人	27人

平成20年9月末現在

